

平成 26 年 10 月 2 日

各室部局課所長

市 長

平成 27 年度予算編成方針について（通知）

平成 27 年度予算について別紙のとおり予算編成方針を定めたので、桑名市予算の編成及び執行に関する規則第 6 条に基づき、必要な書類を作成のうえ、財政課長を
経て総務部長へ提出すること。

平成 27 年度 予算編成方針

1. 予算編成にあたって

1 景気の現状

内閣府は、9月8日、平成26年4～6月期の国内総生産（GDP）の2次速報値（季節調整済前期比）を、物価変動の影響を除いた実質成長率で前期比がマイナス1.8%、年率換算ではマイナス7.1%と発表した。

実質GDP成長率に対する内外需別の寄与度（季節調整済前期比）を見ると、民間在庫品増加が上方改定されたものの、民間企業設備などが下方改定されたため、国内需要がマイナス2.9%と1次速報値（マイナス2.8%）に比べて下方改定された。外需の寄与度については、1.1%と1次速報値と変わらなかったと報告されている。

また、9月19日発表の月例経済報告の基調判断でも「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」とされている。

先行きについては、当面、一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要があると指摘しており、景気の動向について注視していく必要がある。

2 国の動きと地方財政

このような景気の現状から、政府は、大震災からの復興を加速させるとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、持続的成長の実現に全力で取り組むこととしている。このため「経済財政運営と改革の基本方針2014」に基づき経済財政運営を進めるとともに、「『日本再興戦略』改訂2014」を着実に実行するとの態度を示しており、その推移に注目したい。

また、総務省が発表した「平成27年度の地方財政の課題」の中で、地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化について、次のように示している。

一点目は、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成26年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとの点である。

もう一点は、特に地方交付税について、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとしている点である。

さらに、公共施設等総合管理計画の策定、ICT（情報通信技術）を活用した地方公会計の整備、公営企業会計の適用の拡大等により地方財政のマネジメントを強化するとともに、公立病院などの公営企業、第三セクター等の経営健全化を推進するとされている。

いずれも地方財政に対する影響が大きいため、これらの動向に注目していく。

3 市財政の現状

これまで、本市は予算編成にあたり、対前年度予算にマイナスシーリングで部局別枠配分を行うなど、事業の見直しを促し、歳出抑制に努めてきたものの、税込減や合併後の様々な住民ニーズに対応するための事業の実施などにより、一般財源の不足を招いた。

その結果、毎年度 15 億円程度の一般財源の不足額を財政調整基金の取崩しによって調整しており、決算ではある程度の額が基金に戻るものの、歳入と歳出予算のバランスが決してよいとはいえない状況である。

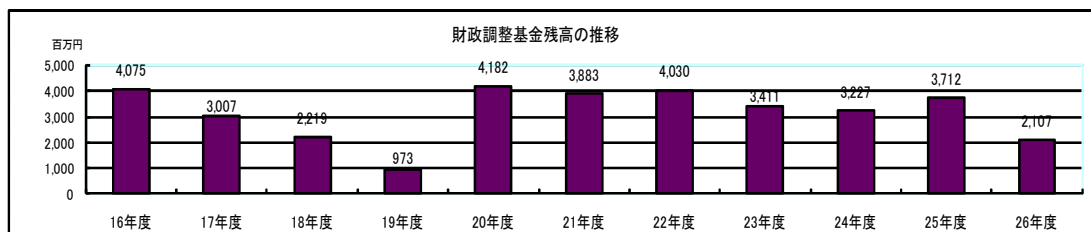
合併後の財政調整基金残高は、19 年度まで急激な減少が続いたものの、ガス事業譲渡のあった 20 年度に回復し、その後 2 年間はほぼ横ばいで、23 年度から再び減少傾向に入っている。(図表 1)

また、財政調整基金残高の標準財政規模に対する比率の県下 14 市の比較では、悪い方から 3 番目となっている。(図表 2)

図表 1 財政調整基金残高の推移

(単位：百万円)

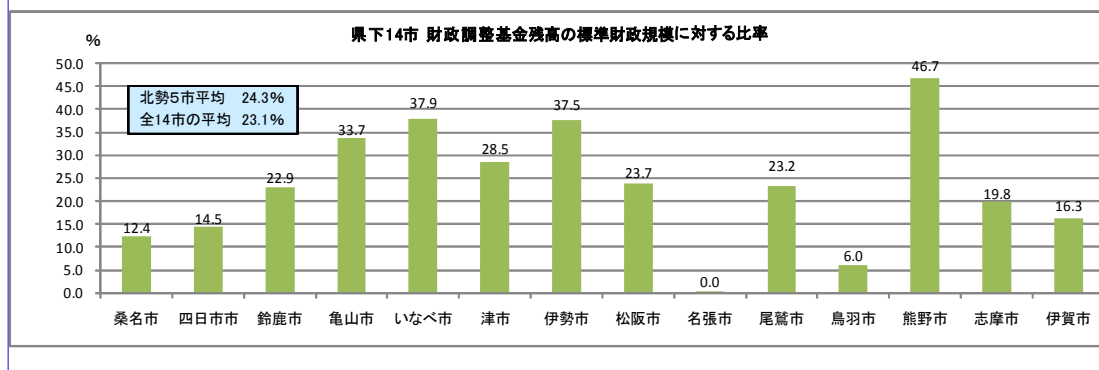
区 分	16年度 (決算)	17年度 (決算)	18年度 (決算)	19年度 (決算)	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (現計予算)
前年度末現在高	7,416	4,075	3,007	2,219	973	4,182	3,883	4,030	3,411	3,227	3,712
積立額	636	948	1,412	9	3,825	652	518	592	616	684	3
取崩額(繰入額)	3,977	2,016	2,200	1,255	616	951	371	1,211	800	199	1,608
当該年度末現在高	4,075	3,007	2,219	973	4,182	3,883	4,030	3,411	3,227	3,712	2,107
対前年度増減	▲ 3,341	▲ 1,068	▲ 788	▲ 1,246	3,209	▲ 299	147	▲ 619	▲ 184	485	▲ 1,605



図表 2 県内の市の 25 年度決算 財政調整基金残高の標準財政規模に対する比率

(単位：百万円、%)

区 分	北 勢 5 市					そ の 他 の 市								
	桑名市	四日市市	鈴鹿市	亀山市	いなべ市	津市	伊勢市	松阪市	名張市	尾鷲市	鳥羽市	熊野市	志摩市	伊賀市
財政調整基金 期末現在高 A	3,712	10,103	8,463	4,474	5,516	19,122	11,221	9,567	1	1,355	372	3,256	3,298	4,644
標準財政規模 B	29,886	69,836	36,946	13,275	14,539	67,006	29,923	40,405	15,671	5,851	6,222	6,971	16,632	28,475
比率 A/B	12.4	14.5	22.9	33.7	37.9	28.5	37.5	23.7	0.0	23.2	6.0	46.7	19.8	16.3



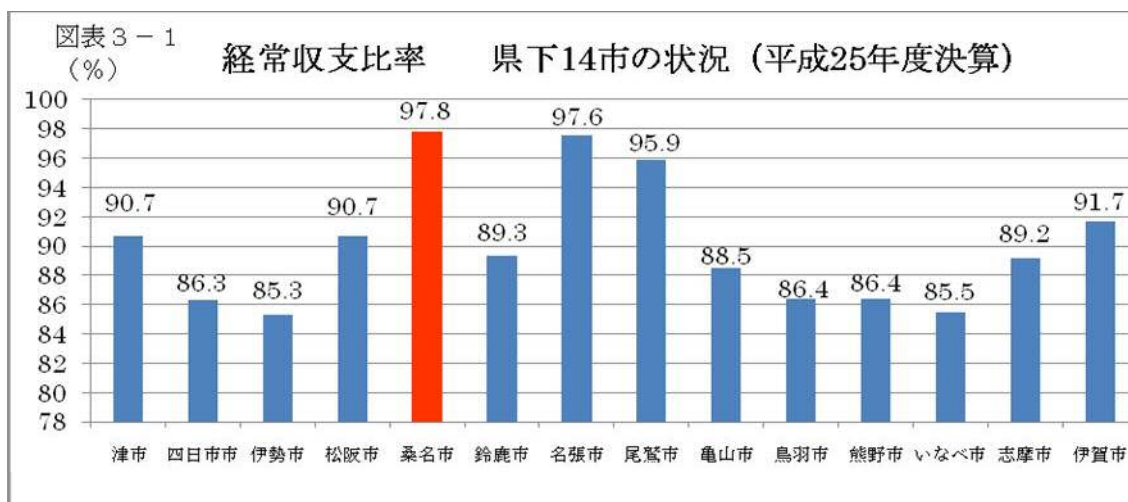
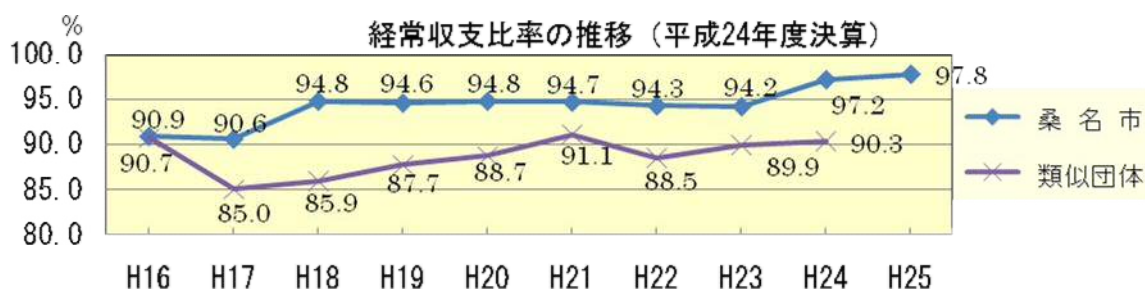
合併後の普通会計決算の状況を見ると、歳入では、その根幹をなす市税が、合併後堅調に伸びていたが、世界的な景気後退の影響などから、20年度をピークに大幅な減少に転じており、22年度からは4年連続で横ばいの状況である。

一方、歳出では、定員適正化計画の実行により、人件費を削減してきたものの、合併後に実施した大型事業のために発行した合併特例事業債や臨時財政対策債の発行などにより公債費は増加し続けている。加えて、社会保障関係経費など扶助費も増加していることから義務的経費は増加の一途をたどっている。

このような状況から、25年度決算では、財政の弾力性を示す指数である経常収支比率が97.8%と、前年度に比べて0.6%悪化している。

この数値は、人口や産業構造が類似している団体との比較でも相当高いことを示しており、25年度決算では県下14市中ワースト1となっている（図表3、図表3-1）

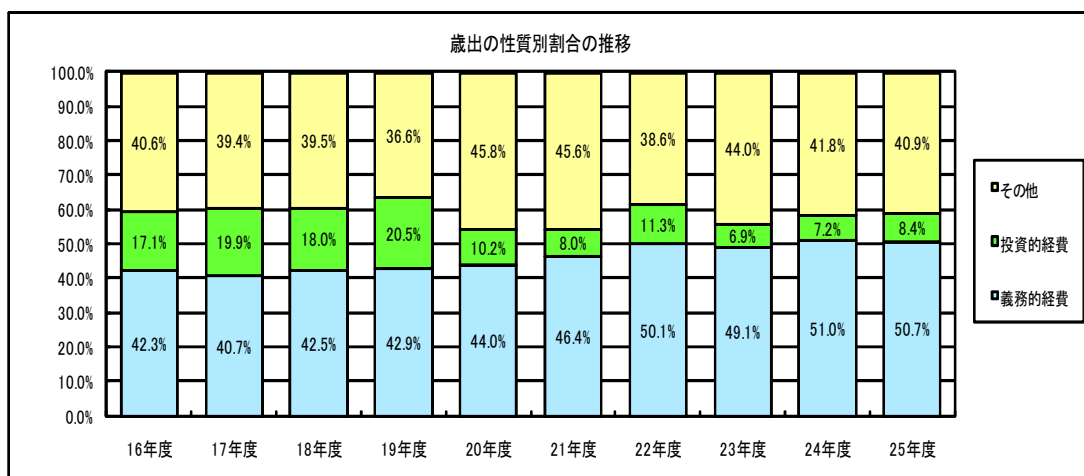
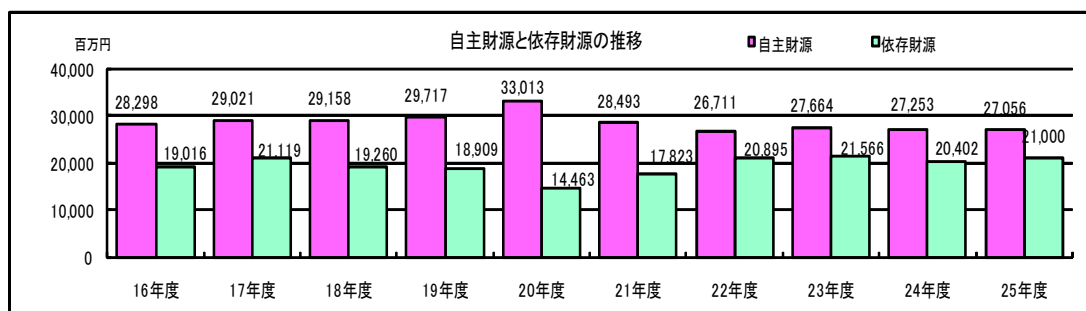
図表3



図表4 平成16年度～25年度 決算状況（普通会計）

（単位：百万円）

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
自主財源	28,298	29,021	29,158	29,717	33,013	28,493	26,711	27,664	27,253	27,056
うち市税	17,364	18,566	20,001	22,516	23,040	22,392	21,438	21,426	21,425	21,358
依存財源	19,016	21,119	19,260	18,909	14,463	17,823	20,895	21,566	20,402	21,000
うち地方交付税	5,353	5,244	3,686	2,918	2,600	3,427	4,348	5,366	5,400	5,200
うち国庫支出金	4,180	4,941	4,509	5,405	4,312	6,410	5,382	5,424	5,493	5,779
うち県支出金	1,684	1,962	1,844	2,022	1,963	2,031	2,487	3,088	2,610	2,704
うち地方債	4,302	5,350	5,249	5,945	3,079	3,546	6,314	5,389	4,772	4,987
歳入合計	47,314	50,140	48,418	48,626	47,476	46,316	47,606	49,230	47,655	48,056
義務的経費	19,013	19,503	19,843	20,207	20,278	20,939	23,153	23,496	23,539	23,699
うち人件費	10,210	10,553	10,452	9,994	9,971	10,216	9,979	9,664	9,412	9,166
うち扶助費	4,915	5,201	5,440	5,854	5,978	6,275	8,440	8,882	8,928	9,155
うち公債費	3,888	3,749	3,951	4,359	4,329	4,448	4,733	4,950	5,199	5,378
投資的経費	7,710	9,554	8,398	9,624	4,707	3,611	5,244	3,272	3,315	3,933
その他	18,272	18,909	18,470	17,227	21,107	20,610	17,834	21,062	19,286	19,146
うち物件費	6,880	6,573	6,474	6,611	6,393	6,720	6,702	7,048	6,973	7,031
うち補助費等	4,283	4,439	4,595	4,837	4,940	7,101	6,627	7,292	6,720	6,702
うち繰出金	5,134	4,998	4,759	4,707	4,844	4,959	2,916	2,996	3,148	3,264
歳出合計	44,995	47,966	46,711	47,058	46,092	45,160	46,231	47,829	46,140	46,778



4 市財政の今後の見通しと対策

今後の見通しでは、合併特例事業債や臨時財政対策債の発行額の増加などにより、公債費は今後も増加することが見込まれる。

さらに、高齢化社会が進み、社会保障関係経費の増加などにより、今後も扶助費は増加すると見込まれる。

また、現在、公共施設等総合管理計画の策定を進めており、将来的には、公共施設全体の見直しにより、人件費を含む維持管理経費の縮減が期待されるところだが、その効果が得られるまでは、施設の老朽化に伴う維持補修費や物件費も増加していくと推測している。

また、公営企業や一部事務組合、特別会計などへの補助費等や繰出金も容易に削減できない経費である。

このような状況に加えて、27年度から地方交付税の合併算定替による特例措置が段階的に縮減され、現在の試算では、最終的に10億円以上の額が削減されることになる。

したがって、歳出構造を抜本的に見直し、固定的な経費を削減することで、安定的かつ持続可能な財政を実現することが急務である。

2. 予算編成方針について

1 基本方針

平成27年度の当初予算は、中長期のまちづくりの方向性を示す総合計画がスタートする非常に重要な予算である。

また、この総合計画に示す「7つのビジョン」に沿って、桑名市の将来像を実現するため、防災・防犯、医療・福祉の充実、子ども・子育て支援など、喫緊の課題に対応するための事業を着実に推進していくことが重要である。

一方、今後見込まれる歳入一般財源の減少や歳出予算の増大による一層厳しい財政の現状を認識し、これまでの取組みにも増して、職員が一丸となって「財政健全化」に取り組んでいく必要がある。

これらを念頭に、10年後、20年後の桑名市の将来像を見据えた予算編成を行う。

- (1) 総合計画の中に位置付けられる行財政改革により
効率的、安定的な財政経営の実現
- (2) 「本物力こそ、桑名力」の理念に基づき
7つのビジョンに沿って描く将来像の実現

2 編成方針

- (1) 予算総額の上限（一般財源総額）

上限額は、一次（経常的経費）・二次（政策的経費）予算を合わせて、**一般財源総額で322億円以内**とする。（平成26年度当初予算 一般財源総額 332億円）

⇒ 取崩額の節減に伴う基金残高の確保（財政調整基金・減債基金）

(2) 【一次】 経常的経費の配分枠（一般財源目標額：230億円）

① 予算要求にあたっては、創意工夫による事業間調整により限られた配分枠内で要求すること。（別途、款別に配分する）

② 款別に配分枠を設定したことから、部内調整後、財政課ヒアリングを行い、款内調整会議および全体調整会議の実施により、経常的経費（一般財源額）の要求額を配分枠内に調整する。

(3) 【二次】 政策的経費の配分枠（一般財源目標額：91億円）

事業選定にあたっては、継続性、必要性、有効性及び財源等を勘案して優先順位を付け、実施計画を政策経営課へ提出すること。（別途通知済 10月1日提出期限）

予算要求にあたっては、実施計画ヒアリングの後、政策経営課から通知する額の範囲内とすること。

(4) 7つのビジョンに沿って描く将来像の実現に向けた予算編成

目指す将来像の実現のため、抜本的な事業の見直しにより、事業の目的や効果を検証し、優先度の高い事業へ、より一層の選択と集中を図り、予算配分の重点化を図ること。

(5) 自主財源確保

① 市税、使用料等の収納率の向上は、財源確保ばかりではなく、負担の公平性の観点からも重要であり、その向上に努めること。

② 市有財産の有効活用、インターネット公売の活用のほか、広告収入、自動販売機設置料などによる収入増など、公有財産の積極的な活用を図ること。

③ 他団体や民間での成功事例を研究し、意欲をもって創意工夫による新たな財源の発掘に取り組むこと。

(6) 中期財政計画に基づく予算編成

新総合計画（27～36年度）の前期5年間（27～31年度）については、中期財政計画に基づく予算総額を厳格に遵守し予算編成を行う。

※ 6月から取り組んできた、「財政健全化に向けた取組み」について、事業見直し調書に基づく、事業方向性、給付事業・運営費補助から事業費補助への見直しと合わせて賃借不動産の見直しについても、その趣旨に基づき、予算に反映すること。